

万代テラスリニューアルを契機とした万代島地区 PR 事業 企画運営業務委託プロポーザル実施要領

1 業務目的

万代テラスにおける飲食施設等のリニューアル（令和 8 年 4 月 25 日先行オープン予定）を契機とした、県内在住者・県外観光客向けの広報 PR を展開し、万代テラスをはじめ万代島地区の各施設への誘客とともに、各施設間における回遊性の向上を図る。

2 業務内容

仕様書（別紙）のとおり

3 見積限度額

3,200,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

4 委託期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 1 日（月）まで

5 資格要件

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (3) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては、当該県税の未納がない者であること。

6 説明会の開催有無

本業務のプロポーザルを実施するにあたり、説明会は開催しない。

7 質問の受付及び応答

- (1) 質問

提出書類：別紙様式1「質問書」

提出期限：令和8年2月27日（金）17時必着

提出場所：問合せ先に同じ

提出方法：電子メールのみ

※ 件名を「万代テラスリニューアルを契機とした万代島地区 PR 事業に係るプロポーザル質問書」とすること。

(2) 回答

令和8年3月4日（水）までに、新潟県ホームページに掲載する。

なお、質問に対する回答は、実施要領及び仕様書の追加又は修正とみなす。

8 参加申込み及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込み

提出書類：別紙様式2「参加申込書」

新潟県の県税の納入義務を有する者にあつては、県税納税証明書（直近の事業年度分のみ）も提出すること。

提出期限：令和8年3月9日（月）17時必着

提出場所：問合せ先に同じ

提出方法：持参、郵送（配達記録、簡易書留、書留のいずれか）又は電子メール

※ 電子メールで提出する場合は、件名を「万代テラスリニューアルを契機とした万代島地区 PR 事業に係るプロポーザル参加申込み」とすること。

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込みをした者全員に対し、令和8年3月11日（水）までに提案資格の確認結果の通知を電子メールで行う。

(3) 参加申込後の辞退

申込書の提出後に参加を辞退する場合は、別紙様式3「辞退書」を電子メールで提出すること。

9 企画提案書の作成要領

(1) 提出書類

ア 企画提案書（様式任意） 6部（正本1部、副本5部）及び電子データ

(ア) 企画提案書の作成にあたっては、別紙仕様書を熟読してください。

(イ) 企画提案書のサイズ等は、原則としてA4判、左綴じとし、表紙に「万代テラスリニューアルを契機とした万代島地区 PR 事業企画運営業務委託提案書」と標記し、余白に会社名を表示すること。なお、印刷の向き（縦、横）は問わない。

(ウ) 参加者は、1つの提案しか行うことができない。

(エ) 提出期限以降の企画提案書の差替え又は再提出は認めない。

イ 別紙様式4「会社概要」 1部

ウ 見積書（様式任意） 1部

(ア) 見積の総額及び内訳について作成すること。

(イ) 宛先は「新潟県知事 花角英世」とすること。

エ 別紙様式5「企画提案概要書」 6部（正本1部、副本5部）及び電子データの企画提案書の概要を簡潔にまとめて記入の上、提出すること。

(2) 提出期限等

ア 提出期限：令和8年3月19日（木）17時必着

イ 提出場所：問合せ先に同じ

ウ 提出方法：紙媒体は持参又は郵送（郵送の場合は、配達記録、簡易書留、書留のいずれか）で提出するものとする。

電子データは、電子メール等の手段により提出するものとする。

10 ヒアリングの実施

業者選定にあたり、ヒアリングは実施しない。書類審査方式とする。

11 審査方法

(1) 審査方法

別に定める審査要領に基づき審査員が審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。なお、評価基準は以下(2)のとおりとする。

(2) 評価基準

審査項目	審査の視点	配点
理解度	業務目的、業務内容について十分に理解した上での提案となっているか。	10
優良性	業務の意図を踏まえた、効果的な内容となっているか。	20
実施体制	提案内容を確実に実施できる体制が確立されているか。	20
見積額	提案内容と見積額を比較考量し、高い費用対効果が期待できるか。	10
合 計 点		60

(3) 審査結果通知は電子メールにより全ての事業者に行う。

12 契約の締結

(1) 県は、最も優れた提案を行った者であると決定した者と、企画提案書等の内容をもとに具体的な協議を行った上で、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合は、契約の締結を行わないことがある。

(2) 事業者は、契約の締結に際して「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

(3) 最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

13 スケジュール（予定）

内容	実施日
公募開始（新潟県ホームページ掲載）	2月20日（金）
プロポーザルに関する質問締切	2月27日（金）17時
プロポーザルに関する質問に対する回答 （新潟県ホームページ掲載）	3月4日（水）
参加申込み締切	3月9日（月）17時
参加資格の確認結果通知	3月11日（水）
企画提案書等の提出期限	3月19日（木）17時
審査	3月23日（月）～3月27日（金）
委託事業者決定	3月30日（月）

14 その他

- (1) 企画提案に要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書等の審査を行う際、必要な範囲において提案者に通知することなく複製を作成することがある。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (4) 失格事項
次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。
ア 本実施要領に適合しない書類を作成し、提出した者
イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
ウ 期限後に企画提案書等を提出した者
- (5) 本事業は、令和8年度新潟県予算成立後に実施が確定するため、内容等が変更する可能性がある。

15 問合せ先（照会先及び書類提出先）

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1

新潟県交通政策局 港湾振興課 万代島振興・東港係 児玉、佐藤

T E L : 025-280-5100

E-mail : ngt170010@pref.niigata.lg.jp